

成人式を「渋川市はたちを祝う会」に改称して開催

民法の一部改正に伴い成年年齢が18歳に引き下げられましたが、本市の成人祝賀式典は、引き続き20歳を対象に「渋川市はたちを祝う会」に改称して開催します。

令和5年の式典テーマは「20祭(にじゅつさい)・花火のように咲き誇れ!」であり、午前と午後の2部制で実施します。

詳しくは、■生涯学習課(回②2500)へ。

とき 令和5年1月8日(日)

▽午前の部 ▽午前10時30分
▽午後1時(午前10時受付開始)

▽午後の部 ▽午後1時30分

▽2時(午後1時受付開始)
ところ 市民会館

対象中学校区 ▽午前の部
▽渋川中、渋川北中、予持中

▽午後の部 ▽金島中、古巻中、伊香保中、赤城南中、赤城北中、北橘中

対象 平成14年4月2日
平成15年4月1日生まれの人

※市外へ転出している本市出身者も参加できます。家族や知り合いで該当者がいる場合は、生涯学習課へ連絡してください。

その他 ▽当日は案内状を持参してください(案内状が12月9日(金)までに届かない人は、生涯学習課へ連絡してください) ▽新型コロナウイルス感染拡大防止のた

め、対象者以外は入場不可
※詳しくは、市ホームページ(ID=9813)を確認してください

■運営委員が本番に向けて準備を進めています

はたちを祝う会は、学校推薦などにより選ばれた19人の運営委員が企画・運営しています。式典テーマなどの選定、当日の司会進行などの準備を進めています。

■運営委員会からのメッセージ

委員長 塙田翔平さん

私たちが20歳を迎えることができるので、支えてくれた多くの方々に感謝

ことができるまで、支えてくれた多くの方々に感謝

ださった多くの方々に感謝

し、これから未来を担つ

ていく者としての自覚を持

つ場として、はたちを祝う

会は大事な行事だと思いま

す。コロナ禍で大人数や時

間をかけての開式などがで

きませんが、素晴らしい「はたちを祝う会」になるように私たち運営委員会は日々協議を重ねてあります。はたちを祝う会という一生一度の大変な行事が素晴らしいものとなりますよう皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

副委員長 池田遙希さん

今年度もコロナウイルス

が続き、制限が多い中ではあります。運営委員会一

同協力し、思い出に残るはたちを祝う会になるよう努

めています。また、こ

れまで関わってきた全ての

人たちに深く感謝し、これ

からは成人としての自覚を

持つ、地域社会に貢献でき

るよう日々努力していくま

す。はたちを祝う会を開催するにあたり皆様のご理解とご協力をお願いします。



はたちを祝う会運営委員会の塙田さん(右)と池田さん(左)

12月1日(木)～10日(土)は 令和4年冬の県民交通安全運動

〈年間スローガン〉
「大丈夫!」自己の過信が事故招く

〈サブスローガン〉
反射材 誰もができる

事故防止



■反射材・ライトが有効です

歩行者や自転車利用者が、薄暮や夜間に交通事故に遭わないようにするためには、反射材やライトなどを活用することが効果的です。

反射材やライトを活用すると、自動車のライトからの光を反射したり、自ら発光することで、自動車の運転者へ早めに自分の存在を知らせることができます。夜間に外出するときは、運転者から見えやすいように、明るい目立つ色の衣服を着用したり、自転車、靴、衣服、カバン、つえ等に反射材などを付けたりするようになります。

運転者は、子どもや高齢者を見かけたときは、急な飛び出しや不用意な横断など危険な行動をとる人がいることに注意し、子どもや高齢者の安全を守る運転をする。

（運動重点③ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶）

飲酒運転などの危険性や違法性を認識し、「飲酒運転などを絶対にしない」という強い意志を持つ。

酒類が出る会合等に出席する場合は、公共交通機関などの利用を徹底する。詳しく述べ、本市市民協働推進課(回②2463)へ。